

放課後児童クラブ

4月入所 受付スタート

保護者が働いている家庭などの
小学1～6年生の児童が対象です。



市立

受付
期間

1月14日(火)～20日(月)
9時～18時

土・日曜日も受付

利用料

市民税所得割
課税世帯 1か月7,000円
(8月は10,000円)

市民税非課税世帯か
均等割のみ課税世帯 1か月5,000円
(8月は8,000円)

申込
方法

市役所1階子育て支援課(2番窓口)に備え付けの入所承認申請書に必要事項を記入し持参

持ち物

印かん(朱肉を使うもの)、平成31年1月2日以降に転入した人は平成31年度(令和元年度)の住民税課税証明書か非課税証明書(両親分)

申 問 子育て支援課 ☎(24)8967

名称

場所

本城放課後児童クラブ 本城町 4-226

飯沼放課後児童クラブ 前宿町 1200

高神放課後児童クラブ 犬吠崎 10222-1

豊里放課後児童クラブ 笹本町 359-1

春日放課後児童クラブ 春日町 287

明神放課後児童クラブ 明神町 1-1

海上放課後児童クラブ 垣根町 1-169

清水放課後児童クラブ 清水町 2894

民間

受付期間、利用料などは各クラブごとに異なります。詳しくはお問い合わせください。

申 問 銚子中央保育園ひまわり
子育て支援センター(銚子中央保育園)
☎(25)3773

名称

場所

中央放課後児童クラブ 台町 2197
☎(25)3773 (銚子中央保育園内)

双葉放課後児童クラブ 新生町 2-10-3
☎(21)6535

